

方針概要

教育に関する

小平町教育目標・基本理念

ふるさとを愛し、ふるさを拓く、 心豊かな人を育む小平の教育

総

論

社

社会構造の変化と急激に変動する社会情勢の中、約60年ぶりとなる教育基本法の改正を受け、「生きる力」を育むことを基本に「新学習指導要領」が施行されるなど教育分野においても大きな転換期を迎えております。

このような中で、自らを律し、心身ともに健康で心豊かな人間性と故郷を愛し、伝統・文化を尊重できる資質を身につけた人材育成を目指した、新しい時代を創造する人づくりにおいて、教育の果たす役割は極めて大きく、本町教育においても、未来を託す子ども達の健やかな成長を育むため、学校をはじめ、保護者・地域・行政が一体となつて、将来を見越した教育諸施策のさらなる充実を目指します。

また、高度化する情報化社会において、町民一人ひとりの学習要求や意欲も多様化・高度化している中で、町の財政状況を考慮しつつ、町民一

人ひとりが生涯を通して、健康で充実した生活を送ることができるよう、今年度の教育行政を推進するに当たっては、「学校は地域に学び、地域は学校の教育力を活用する」という相互支援意識と町長部局等との連携協力を深めた取り組みを進めます。

学校教育の推進

白

然豊かな中で、素直さや純朴さを大切にしてい

また、学力・学習状況につきましてでは、指導方法等の工夫により興味と関心を持たせ、自ら考え、自ら学ぶ取り組みについて、一步一歩解決できる能力の育成に努めます。

確かな学力 豊かな心 健やかな体の育成

三者が一体となつて緊密な連携のもと「学力のおびら」を目指した、支援や情報提供等に努めます。

教

職員は職員としての資質・指導力の向上のため研修会への参加等「教え込む授業」ではなく、「納得を促す指導」を行うため実践的指導力の向上と教職員の力量向上に努めます。

地域に開かれた 学校づくり

て他人を思いやる心、感動する心の育成を推進するとともに、「言葉を学び」「感性を磨き」「表現力を高める」ことができ、「子ども達に夢と希望を与える「読書活動」を推進します。

学

校と保護者や地域住民の相互の意思疎通や協力関係を高め、一体的な取り組みを進めます。

